

2021年1月～2021年12月
環境経営レポート



2022年 4月 20日

長野県諏訪市中洲4600番地17

株式会社 長野サンコー



はじめに

弊社は、2004年11月19日に最初の【環境方針】を掲げ、その後何回もの改定を重ね現在の環境マネジメントシステムを作り上げてきました。

弊社では、当活動の年度を毎年4月から翌年の3月までとして活動してきましたが、会計年度及び社内諸活動が暦年度を採用しているため、2021年よりそれに合わせ、1月より12月までの活動期間に変更いたしました。

1. 事業活動の概要と環境活動実施体制

1-1.事業所名

株式会社 長野サンコー

1-2.所在地

本社・ぎんなん通り工場：長野県諏訪市中洲4600番地17

やなぎ通り工場：長野県諏訪市中洲4771番地

1-3.環境保全関係の責任者及び担当者

経営者：代表取締役 宮坂 宏幸

環境管理責任者：取締役部長 三輪 智広

事務局：総務課 宮坂 高穂

1-4.連絡先

TEL：0266-52-2432

FAX：0266-58-1882

E-mail：info@naganosankoh.jp

1-5.認証・登録対象範囲：全組織・全活動

1-6.事業活動

金属精密プレス金型の設計・開発及び製造、
自動車用及び一般用精密プレス部品の製造
関連事業所

：本社・ぎんなん通り工場

：やなぎ通り工場

1-7.事業規模

製品売上高：8.6億円

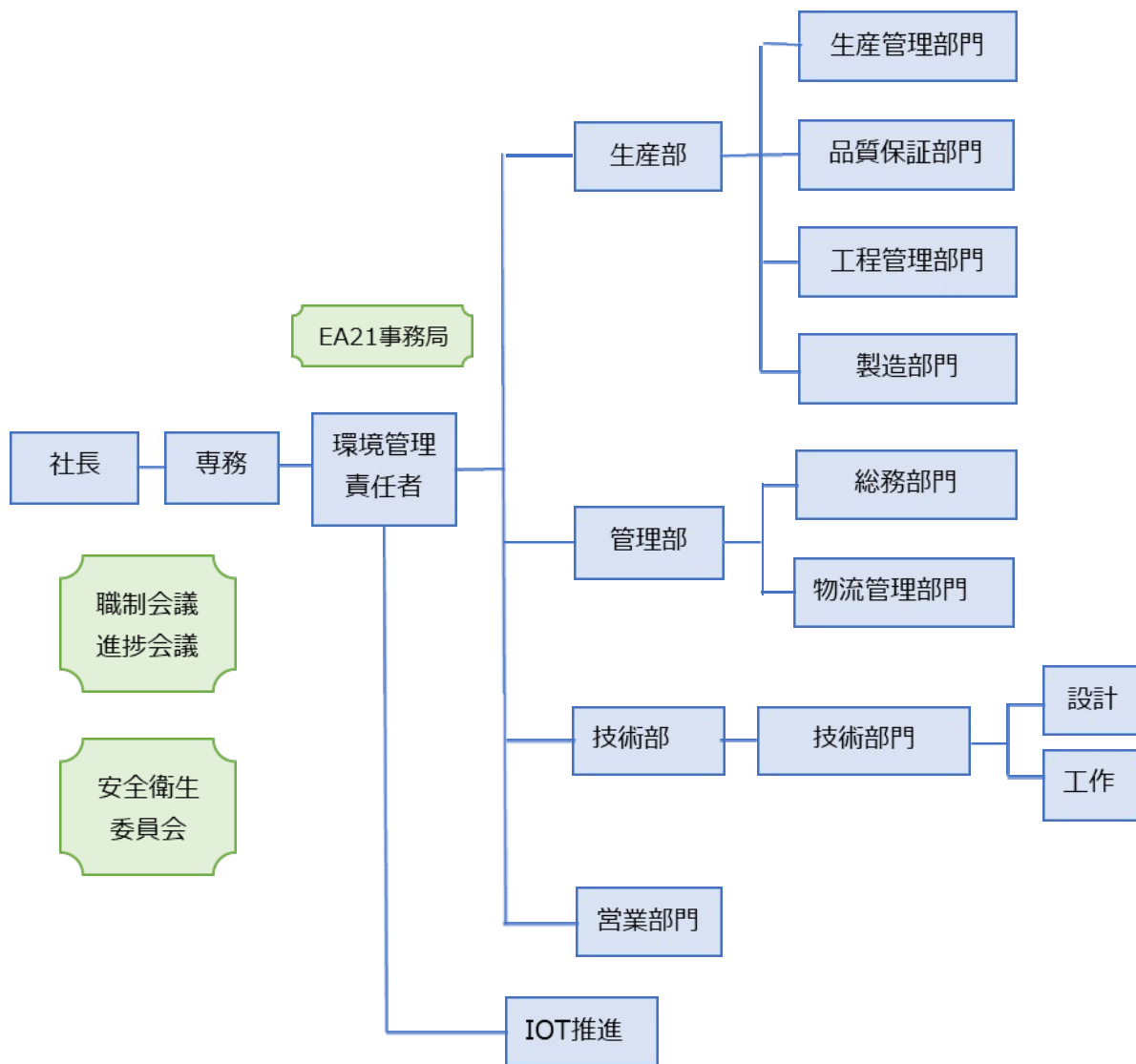
従業員：70名(パート社員含む)

延床面積：5,943 m² (本社工場、ぎんなん通り工場 1875m²、やなぎ通り工場4068m²)

敷地面積：7,371 m² (本社工場、ぎんなん通り工場3334m²、やなぎ通り工場4037m²)

1-8 環境活動実施体制

環境マネジメントシステム組織図



責任及び役割

社長	環境経営方針を策定し、全社員に周知させると共に環境への取組を適切に実行する為の資源の提供を行う。また、職制会議、目標進捗会議等の会議体を実施して環境マネジメントシステムの見直しを行う。
環境管理責任者	ガイドラインの要求事項を満たす環境マネジメントシステムを構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。またその状況を社長に報告する義務を負う。
EA21 事務局	環境管理責任者を補佐し、環境マネジメントシステムの構築・運用に携わり、苦情の受付を行う。
総務部門	環境関連法規制の入手と遵守評価、及び製品に関する環境要求の対応を行う。
営業部門	顧客からの製品に関する環境要求の受付を行う。
生産管理部門	効率的な生産計画の作成を行う。
物流管理部門	取引先の環境指導を行う。効率的な梱包・出荷業務を行う。
品質保証部門	不良の削減を行う。
工程管理部門	新事業の創出、全数検査工程の管理を行う。
製造部門	環境に配慮した製品製造を行う。
技術部門(設計)	環境に配慮した金型設計を行う。
技術部門(工作)	環境に配慮した金型部品製造を行う。
IOT 推進	社内におけるIOTの推進を行う。
職制会議 進捗会議	管理職の会議体。社内諸問題の協議や社内目標の進捗確認を行う。代表者の指示もこの会議体で行われる。
安全衛生委員会	労使構成メンバーの組織横断的会議体、安全に関し権限を有する。

2. 環境経営方針

制定日:2004. 11. 19 改定日:2018. 12. 20

＝理念＝

株式会社長野サンコーは環境経営に対する取り組みが重要であることを認識し、環境の保全に配慮し、各種プレス部品の製造及び金型の設計製作を業とする事業活動のあらゆる面で社会に貢献します。

＝基本方針＝

- 1) 省エネルギー・省資源・リサイクル・産業廃棄物の削減を積極的に推進し、環境保全の向上に努めます。
- 2) 環境経営体制を整備し、継続的な改善と法規制の遵守と共に、環境汚染の予防と顧客要求を満たすように努めます。
- 3) 環境経営目標を定め、定期的に見直し、環境管理活動の継続的向上に努めます。
- 4) 環境の美化を行ない地域社会との共存に努めます。
- 5) 環境に対する知識、技術のアップに努めます。
- 6) 設備導入は省エネを考慮し、また業務効率を改善し、加工技術で社会に貢献します。
- 7) この方針は全従業員に周知徹底し、その実施および達成に努めます。

～この環境経営方針は要求により社外に公表します。～

株式会社 長野サンコー 代表取締役社長 宮坂宏幸

3. 環境経営目標 と 環境経営計画

1) 環境経営目標

	2021年目標
環境経営方針の推進のための各部門での事業活動	各部門にて定めた部門目標の推進
業務効率の改善と安全・3S推進	①必要人材の確保 ②社屋の修繕・整備(新規検査棟、やなぎ)、3Sの推進 ③長時間労働管理、法定有給休暇の取得の推進
二酸化炭素排出量削減	2021年、2022年については、同じ数値を適用します。
電力	目標：電力 1kWh あたりの生産額 500円以上 ・太陽光発電の運用 ・工場のエア配管に漏れがないか確認 ・空調機の設定温度管理
灯油	洗浄機ボイラー・冬季暖房用燃料 ・不要な時は消す ・暖房機の設定温度管理
軽油、ガソリン	エコドライブ 車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける
排水量削減	月々の使用量に異常値がないか監視
グリーン調達活動	社内体制が維持管理されているか監視 顧客依頼項目の調査
廃棄物排出量	可燃ゴミ 150 kg/月以下

2)環境経営計画

以下の活動を年間を通して継続的に実施する

2021年度目標	実施項目
1. 環境経営方針の推進のための各部門での事業活動	各部門で定めた年度部門目標の推進 ・毎月のマネジメントレビューにて進捗確認
2. 業務効率の改善と安全・3S推進	<p>①必要人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業に必要な人員をハローワーク、メディア広告求人等によりタイムリーに採用する。 ・新卒は例年通りの活動、中途は必要に応じ。 <p>②安全・3S推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各部署と連携し、社屋の修繕・整備を進める。 ・安全委員会との協同事項、月1回の安全委員会、月1回のパトロールと是正確認、フォローアップにより定着を図る <p>③長時間労働管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週毎に月45時間超えペースで残業(週 10.5 時間以上)を行っている社員の情報共有と職場上司への通知・状況聞取り。
3. CO ₂ 排出削減	<p>① 電力</p> <p>目標：電力 1kWh あたりの生産額 500円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の運用 ・空調機の設定温度管理、不要なときは消す ・エア配管からの空気漏れがないか監視 <p>② 灯油</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灯油使用機器購入時には燃料効率の良い製品を選択する ・作業現場での防寒作業着着用推奨 ・空調機の設定温度管理、不要なときは消す <p>③ 軽油、ガソリン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両ごとの燃費監視・エコドライブの継続 ・車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける ・出張機会を減らす(Web 会議・セミナー等で対応可能なもの)
4. 廃棄物排出量削減	燃えるゴミ排出量 150kg以下/月
5. 水使用量削減	月々の使用量に異常値がないか毎月水道メーターの数値を監視
6. グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> ・現状体制が維持管理されているか監視 ・法令、顧客調達基準に新たな項目が追加されれば、その対応

4. 計画の実施状況・目標の達成状況の評価

1) 実施項目別評価

活動項目	実施内容と評価
<p>業務効率の改善と安全・3S推進</p>	<p>必要人材の確保 2020年度に続き、2021年度もコロナ禍ではありましたが、必要な人員の採用がタイムリーに行われました。 新卒に関しても、予定通りの採用を行うことができました。採用内定者は4月に入社となります。</p> <p>安全・3S推進 今年度も予定通り毎月1回の社内パトロールを安全衛生委員と共に実施しました。パトロールのマンネリ化防止のため、毎月重点確認項目を決めての実施です。指摘事項は現場写真と共に関係者に配信し、情報の共有化と是正依頼、是正までのフォローアップを行っています。</p> <p>残業時間の削減 今年度は、新型コロナウイルスによる生産調整(5月～8月)が入った昨年度との比較では、4割以上の増加となっています。全社残業時間は多くなっていますが、引き続き個人レベルでの残業時間も継続確認し、業務の効率化、時間外労働時間の削減を推進していきます。</p>
<p>CO₂排出削減</p>	<p>電力 電力 1kWhあたりの生産額 500円以上 審査時のアドバイスを受け、目標の算出方法に変更しました。 電気(kWh)使用量と生産額との関係より算出し、以前の生産数量ベースでの算出より、現実(生産品の主流が以前より大型化した)に即した評価となりました。12ヶ月中、8ヶ月の目標達成となりました。</p> <p>灯油 2020年の使用量 18,776ℓに対し、2021年は 20,586ℓと約1割の増加です。灯油は冬場の暖房だけでなく、製品洗浄用の洗浄機ボイラーにも使用されています。昨年の夏はコロナ禍による減産の影響もあったため、洗浄用ボイラーの使用も少なくなっており、それを考慮するとほぼ例年通りの使用量と言えます。</p> <p>軽油・ガソリン 2020年度は4月～12月までの9ヶ月間のため、CO₂の総排出量を単純比較できないので、9ヶ月間の月平均を昨年の月平均と比較します。 ガソリン使用量については、コロナ禍以降大きな変化が生じました。ガソリンを使用する車両は主に乗用車で、その使用用途は客先への訪問・打ち合わせ等でした。コロナ禍以降客先との打ち合わせが Web 会議等に移行し、その後も定着しつつあります。それを裏づけるように、ガソリン使用量は月平均で、2019年 304ℓ、2020年 69ℓ、2021年 91ℓ と減少しております。 軽油使用量については、主な客先への納品のためのトラック輸送で、これについては、納品便数が増加しており、月平均で 2019年 702 ℓ、2020年 774 ℓ、2021年 1015 ℓ となっており、使用量が増加傾向となっています。</p>

廃棄物排出量削減	一般廃棄物については例年並みで変化ありませんでした。 産業廃棄物については、工場内の不用品廃棄で金属くずが増加、生産量増加により、木くず(材料の金属コイルを載せる木枠)の廃棄が増えています。
水使用量削減	2021年の全社水道使用量は、昨年のような漏水事故もなく、本社、やなぎ通り工場共に例年並みの使用量に落ち着いています。
グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の汚染等の不具合なし ・RoHS2への対応について、材料、副資材ともに対応していることを確認済み ・顧客のグリーン調達調査への協力 来年度も活動を継続していきます。

2) 環境への負荷の自己チェック状況の評価

* 購入電力の排出係数は、中部電力 2021年度の係数 0.449(kg-CO₂/kWh)を使用しております。

項目		環境への負荷	単位	2021年
エネルギー使用量	電力	二酸化炭素	Kg-CO ₂	739,705
	ガソリン			2,540
	軽油			31,434
	灯油			51,259
	合計			824,939
廃棄物排出量	産業廃棄物	排出量	kg	21,147
		うち再資源化量	kg	3,760
		最終処分(埋立)量	kg	16,287
水使用量	上水		m ³	511

3) 環境への取組の自己チェックと評価

取り組み施策	評価点	満点数	取組実施度合
1.事業活動へのインプットに関する項目			
1)省エネルギー	126	132	95.5%
2)省資源	46	50	92%
3)水の効率的利用及び日常的な節水	10	14	71.4%
4)化学物質使用量の抑制及び管理	8	10	80%

5. 環境関連法規等の遵守状況

次の法が適用され、2021年 4月20日に各法規への遵守確認を行ったところ、下記の結果でした。なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去3年間ありません。

適用法	法規制内容		評価結果
廃掃法	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物収集運搬、処理の契約締結 ・マニフェスト票の発行 ・B2 票、D 票が90日に返却、E 票は180日以内に返却。 ・廃棄物保管場所には掲示板 ・交付したマニフェストに関する報告書を作成し毎年提出する ・水銀を使用した製品が適切に処理されているか * 蛍光灯、電池(ボタン電池等)等 	○	<p>締結している契約書は有効期限内 マニフェスト票は、すべて返却あり</p> <p>マニフェストに関する報告書を作成し、提出している すべてが適切に処理されていることを確認</p>
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> TV、冷蔵庫、エアコン廃却時に ・販売店への適正な引渡し ・収集・運搬、再商品化等にかかる費用の支払い 	○	今年度の対象製品廃却なし
フロン 排出抑制法	第一種特定製品に対し点検を実施、記録の保存	○	点検記録に異常なし
大気汚染防止法	ボイラー 揮発性有機化合物による洗浄施設	○	現状施設は対象外
PRTR 法	・指定物質の扱いはないか	○	指定物質の扱いはない
危険物	<ul style="list-style-type: none"> ・指定数量の 1/5 以上、指定数量未満は少量危険物の届出 ・貯蔵場所には法定の表示板の取付 	○	<p>必要な物には少量危険物の届け 貯蔵場所には法定の表示板設置</p>
水質汚濁防止法	・油の漏洩による公共用水域の汚染	○	油が水路に漏洩する等の該当事故の発生なし
SOC	・顧客が要求する環境影響物質 (RoHS、RoHS2指令等)	○	調査依頼に対し、すべて報告が完了されている。 報告内容は適切。

6. 緊急事態の特定、準備、訓練、通報

No.	緊急事態と影響の内容	主な対応方法
1	油の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・油吸着マット等で吸い取る ・油が拡散しないようにオイルマット・フェンス等でおおう ・水路にあふれた油を吸着する
2	一般火災	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・通報連絡・非常持出・避難誘導の各係を工場ごとに決める ・消火器により初期消火をする ・各係は火災時分担行動をとる
3	洗浄機火災	<p>温度センサーが感知した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報ベルが鳴り、5～10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約30秒間噴出される。すぐに外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報ベルを止める事ができる。 <p>火災が発生しても警報ベルが鳴らない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動消火装置収納箱扉の亚克力板を押し破って手動消火押ボタンを押す。警報ベルが鳴り、5～10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約30秒間噴出される。外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報ベルを止める事ができる。
4	地震	<ul style="list-style-type: none"> ・逃げる ・火を消す ・電気を切る
5	水害	<ul style="list-style-type: none"> ・人命や安全に対する対応を第1優先に対応し、物品の移動は余裕があれば行う。 ・時間・機材等の制限から、高いところに上げる物品の優先順位を決める。
6	定期テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練・避難訓練等年1回実施 ・その他は年初に決定
7	<p>事故時、緊急時の通報・報告と連絡先</p> <p>事故により、洗浄液又は油を公共水域へ流した場合及び地下に浸透した場合の届け</p> <p>事故により、洗浄液又は油を下水道に流した場合の届け</p> <p>灯油、油類の流出等の事故が発生した場合の通報</p>	<p>地方事務所</p> <p>終末処理場担当課(公共下水道管理者)</p> <p>消防署</p>

7. 環境教育の計画と実施

No.	教育訓練名称	対象者 実施日	講師	内容
1	新入社員教育	新規採用社員 2021/04/01～	事務局宮坂 (総務課)	我が社が取組む EA 2 1
2	緊急事態訓練 水災：実際に実施 した内容と教訓	全社員 2021/8/15	事務局宮坂 (防火管理者)	8/14～8/15 に発生した大雨被害対応と手順書の見直し

上記2補足資料

2021年8月14日～15日の大雨の様子

近くを流れる一級河川 上川の様子



弊社やなぎ通り工場前（道路の冠水）





スクラップコンベアのピット（復旧作業中）



やなぎ通り工場のスクラップコンベアのピット内が浸水しましたが、予め想定された内容で、当日の内にポンプで水を汲みだし、復旧しました。

8. 外部からの苦情等の受付結果

外部からの苦情はありませんでした。

9. 代表者による評価の実施

弊社エコアクション21への取組みが2017年度版に切り替わったことに伴い、経営者による取組みの見直しはMR会議から、月1回の目標進捗会議での逐次指示に変更しました。毎月職場毎に目標進捗会議を実施し、経営者の指示等は議事録に記録し、関係者に配信されます。

代表者による評価と見直しの必要性

- | | | |
|---------|-----------------------------|--|
| ①環境経営方針 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |
| ②環境経営目標 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |
| ③実施体制 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |

10. その他

太陽光発電パネル

弊社やなぎ通り工場の屋根に太陽光パネルを取り付け、自家消費型発電を2019年2月より開始しております。以下が公称スペックとそのシミュレーション値です。

システム総容量:	57.6kW
認定出力:	37.125kW
年間発電量:	67,222kWh
年間原油換算削減量	17,276 [L]
二酸化炭素排出削減効果:	年間 38,922kg-CO2

弊社やなぎ通り工場の屋根に設置された太陽光パネル



- ・ 2021年の年間自家発電量: 61,153kw
- ・ 電力使用量に占める自家発電の割合 2021年通年の平均: 3.58%

社員のみなさん御協力どうもありがとうございました。またこの環境活動レポートをご覧になった皆さま方からは貴重な御意見をお寄せいただけたら幸いです。

連絡先: (株)長野サンコー エコアクション21 事務局 宮坂高穂
電話0266-52-2432